

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.18
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	カタリスト株式会社（代表取締役田辺順一）
【住所又は本店所在地】	東京都世田谷区弦巻3 - 25 - 18
【報告義務発生日】	平成26年10月8日
【提出日】	平成26年10月10日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	JALCOホールディングス株式会社
証券コード	6625
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所ジャスダック市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	カタリスト株式会社
住所又は本店所在地	東京都世田谷区弦巻3 - 25 - 18
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成20年2月25日
代表者氏名	田辺順一
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	1.投資業、2.財務・経営コンサルティング 3.1,2に付帯関連する一切の事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル9階 二重橋法律事務所 弁護士高谷裕介
電話番号	03-5218-2084

(2)【保有目的】

業務提携を伴う政策投資

(3)【重要提案行為等】

該当なし。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	15,102,160		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 15,102,160	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		15,102,160
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年10月8日現在)	V	48,337,132
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		31.24
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		31.24

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

カタリスト株式会社は、UBI finance株式会社からカタリスト株式会社に対する貸金債権を担保するため、平成25年9月9日付で自己が保有するJALCOホールディングス株式会社の株式700万株に質権を設定し、さらに平成26年4月17日付で300万株分増担保いたしましたので、合計で1,000万株に質権を設定しておりましたが、平成26年10月8日付で、同質権の全てを解除いたしました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	1,094,319
上記(Y)の内訳	現物出資により15,102,160株保持
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,094,319

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	田辺 順一
住所又は本店所在地	東京都世田谷区弦巻3-25-18
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和40年11月11日
職業	会社役員
勤務先名称	カタリスト株式会社
勤務先住所	東京都世田谷区弦巻3-25-18

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル9階 二重橋法律事務所 弁護士高谷裕介
電話番号	03-5218-2084

(2) 【保有目的】

純投資

(3) 【重要提案行為等】

該当なし。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	5,863,566		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 5,863,566	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		5,863,566
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年10月8日現在)	V	48,337,132
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		12.13
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		12.13

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	100,000
その他金額計(Y)(千円)	700,000
上記(Y)の内訳	株式移転により110万株取得。現物出資により3,271,028株取得。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	800,000

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
関家圭三	個人		東京都港区白金2-1-34	2	100,000

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) カタリスト株式会社
- (2) 田辺 順一

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	20,965,726		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M

他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	20,965,726	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		20,965,726
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年10月8日現在)	V	48,337,132
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		43.37
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		43.37

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
カタリスト株式会社	15,102,160	31.24
田辺 順一	5,863,566	12.13
合計	20,965,726	43.37